

平成18年度 特別職報酬等審議会 議事録

- (1) 会議の名称 我孫子市特別職報酬等審議会
- (2) 開催日時 平成18年10月25日(水) 午前10時から
- (3) 開催場所 議事堂 第一委員会室
- (4) 出席者 (委員) 渡邊会長、岡野委員、和田委員、大橋委員、都築委員、加藤委員、近藤委員、石塚委員(岩井委員、齋藤委員は欠席)
(事務局) 福嶋市長、高橋次長、池田主幹、日暮課長補佐、森田主任、草野主任主事
- (5) 議題 市議会議員の手当及び常勤特別職の給与の改定について
- (6) 公開・非公開の別 公開
- (7) 傍聴人の数 3名
- (8) 会議の内容 以下のとおり

市長及び渡邊会長の挨拶の後、会議次第に沿って以下のとおり議事が行われた。

渡邊会長 本日の議題について事務局より説明願います。

事務局 (高橋次長より議題についての説明)

和田委員 これ(資料)を見ますと、執行職(特別職)については、かなり努力をされていて(給料が)下がってきているんですね。ところが市議会の方は相変わらず基本の報酬の部分ではほとんど変わっていないんですね。東葛の他市と比べるとまあまあという感じもするんですけども、千葉県内で見ると、高いほうだと言えらると思います。執行職(特別職)並びに市の職員は努力をされてきているわけですけど、市議会が5年間変わってないということで、市議会の独立性というのはわかるんですけども、市が給与のみならず抜本的な改革をやっているときなので、議会も相当抜本的な改革が必要だと思います。今回は間に合わないかと思うんですけど、今後の課題として、この審議会の

意見として付帯しておきたいと考えています。

都築委員 今の和田委員の話なんですが、私達の任期の間に17年の2月の審議会で議員報酬についても調整をするようにと審議会の意見として申し入れをしてくださいと出したはずなんです。その後、市議会議員については今回提案があるまでは手付かずだったということですが、それはどういうことなんでしょうか。

それと資料の中の「給料等の改定に伴う年間支給総額」で常勤の特別職については給料を含めた年間支給総額での差額の比較がでていまして、議員については期末手当の金額だけで出ているんですが、常勤の特別職と同じように報酬の月額と（期末手当とを）足したもので比較をしていただかないと比率がつかめないんじゃないかと思うんですね。そういう資料はあるんでしょうか。

事務局 皆様の意見書については議会に既に提出してございます。議会で検討中ということで承知しております。

資料の関係ですけれども、市議会議員につきましては、今回改定するのは加算割合のみですので、こういう形でまとめさせていただいております。

近藤委員 水道事業管理者なんですが、水道局は別扱いになっていて多額の報酬を管理者が頂いてますね。今、民間に委託するということで財源を減らすという考え方があると思うんですが、水道事業管理者というのはどういう立場で報酬を得ているのか教えて欲しいんですけど。

事務局 公営企業法で定められていると思うんですけど、独立採算制ということで自主的な形で運営を行うために特別職を置くということになっています。ただ先ほども言った指定管理者ですとか民営化については、法的な規制はございますが、今後検討すべき事項だと認識しています。

近藤委員 その辺をもう少し改善するべきかなと。小泉前総理じゃないですけど、民にできることは民にできることで、そうするとこういうものを自分たちで運営できる形になる。水道料金が我孫子市は高いんですね。これは主婦の立場なんです。他の地域から比べても水道料金が高いですね。そういうようなことも加味して税金でこういうことを使っていながら水道料金も高いと。ということは我々市民にとっては納得できないことなんです。それを手付かずで前から踏襲しているということがちょっと疑問に感じます。その辺ちょ

っとご検討願えればと思います。

事務局 水道の料金については、私の方で述べる立場にないんですけど、水道は水道で（料金の）引き上げを押えていますので、その辺の努力はしていると思いますけども、水道の安全性ですとか、またその一方では効率性を考えて、今後行政改革の中で十分に検討はしていきたいと考えております。

渡邊会長 市長、助役、収入役は議会の同意（が必要）だけでも、水道事業管理者だけは、市長の指名なんですね。だから事務局からそういう意見（近藤委員の意見）があったということを報告してもらうようにします。

岡野委員 給与とか報酬の減額の家ですけど、市議会議員は期末手当、特別職は給与と期末手当の引き下げ、それはわかるんですけど、人数の関係があるので、結局トータルとして総額どのくらい減るのかというのはどこかにあるんでしょうか。

事務局 （資料の）人件費総額には一般職の人件費が入っていませんので、一般職の人件費を入れますと、1億1千万程度の削減になります。恐らく、市議会議員と市長はじめ常勤特別職・・・今手元にないので後ほど資料をお配りしたいと思いますけども、今回、一般職人件費についても、役職加算といまして期末勤勉手当（の役職加算）をそれぞれ2分の1、部長職の8級職が20%、課長職の7級が15%、課長補佐職の6級が10%、それ以下が6%でございます。これを各2分の1にするということで考えております。その他に職員の場合は、8級の部長職ですけども、これについては基本給の3%カット、7級の課長職については基本給を2%カット、6級の課長補佐職については、基本給を1%カット、管理職については、それぞれ基本給をカットするという形で今考えております。そういったことで1億を超える人件費の削減をしていきたいと考えております。

岡野委員 （資料の）1ページの給与等の改定に伴う年間支給総額のところで、議員が何人いるかによってトータルが違ってきますよね。要するに年間どのくらい減るのかという数字がないと参考資料としては不十分ではないかと。

事務局 現在議員は28名ですけども、この1月に市長選挙がございまして、（併せて）補欠選挙もありますので、当面は30人になるんですけど、来年の11月に任期満了がきますので、その後は議員定数の減数条例が適用されて28人にする

予定でございます。そういうことで市議会も定数の削減という形での努力はしていただいているところでございます。年額については資料が届き次第、ご報告をさせていただきたいと思っております。

加藤委員 （資料に）5市の比較が載ってますよね。各5市の職員の数はわかりますか。

事務局 職員の数はわかりますけども、手元にデータがないので、それについても後程お示ししたいと思っております。

近藤委員 それに伴いまして人口に対する職員の数、割合ですね。それも出していただけるといいかなと思っております。

加藤委員 水道事業を民間に任せている自治体はあるんですか。

事務局 私（高橋次長）の知る限りでは、全くの民間に任せるとするのは存じ上げておりません。

加藤委員 2007年度の収支概算見通しの5ページの表で、2007年度では経常収支でいうと1億1千7百万の赤字、それから下の4の表では5億8千8百万の赤字ということですね。その左の2006年度はゼロになっているんですが、ここでは収支は償っているということなんですか。

事務局 予算ですので必ず歳入と歳出は合うということになっています。

加藤委員 合うというのは、借入を行ったとか市債を発行したということですか。

事務局 最終的には財政調整基金のとり崩しですとか、そういうところで合わせるということになります。

事務局 こういった予算見通しに基づきまして、来年度の予算編成については、今までは5%マイナスシーリングでやりましたが、来年度はもう一步踏み込んで7%マイナスシーリングをかけるということで、従来よりさらにマイナスをしていこうと財政担当で考えています。それに伴いまして人件費につきましても、前年度より可能な限り削減をしていくという予算編成方針で財政担当は臨んでおります

事務局 先ほどご質問のありました年間の影響額ですけれども、常勤の特別職は給与、期末手当の一般会計ベースの概算で 193 万 1 千円、実際には収入役が不在です。市長、助役、教育長の 3 人の影響額ということになります。議員は年間で概算ですけれども 540 万 7 千円の削減になります。先ほど 1 億を超えると言いましたけれども、常勤の一般職では給料、これは管理職の引下げによるものですけれども 4,057 万 2 千円、期末勤勉手当の役職加算を 2 分の 1 に下げることによりまして 6,216 万 3 千円の減額になります。これをトータルにしますと、合計で 1 億 1 千 7 万 3 千円、約 1 億 1 千万の減額でございます。

大橋委員 基本的なことなんですが、市議会議員、それから特別職の（期末勤勉手当の支給月数の）4.4 月それから 4.45 月、これの根拠って何ですか。

事務局 基本的には国の人事院勧告に示された月数でございますけれども、一般職ですと現在 4.45 月、したがって常勤特別職につきましても一般職と同等で 4.45 月でございます。市議会議員につきましても人事院勧告の 4.45 月ではなく従前どおり 4.4 月で計算しています。

事務局 今の話の補足ですが、昨年の人事院勧告で国家公務員の一般職について期末勤勉手当の支給月数が官民格差の中で 0.05 月民間が上回っていると勧告がありまして、常勤の一般職については国の人事院勧告に伴う改定ということで、それを考慮して、それまで従前の 4.4 月だったのを人事院勧告どおり 0.05 月引き上げたわけです。ただ給料ベースでは 0.3% 逆に引き下げるといって勧告がありまして、一般職の給料表もそれに伴って 0.3% 引き下げています。議会の議員の報酬については従前のおりということでしたので、期末手当も従前どおり 4.4 月のままということで現在の形になっています。

渡邊会長 10 時 55 分まで休憩とします。

（休憩）

（10 時 55 分再開）

事務局 先ほどご質問のありました（各市の）職員数ですが、平成 18 年 4 月 1 日現在で、松戸市が 4,115 人、野田市が 1,238 人、柏市が 2,769 人、流山市が 1,072 人、鎌ヶ谷市が 749 人、我孫子市は 977 人です。職員 1 人あたりの人口ですけども、松戸市が 114 人、野田市が 123 人、柏市が 136 人、流山市が 143 人、鎌ヶ谷市が 139 人、5 市平均ですと 126 人。我孫子市が 135 人でございます。一般的には 50 万都市あたりが一番効率的にはいいということで、松戸市がほぼ 50 万規模ですので、行政の効率的には一番いいということで、職員数も一番少なくなっています。

和田委員 職員を減らして委託するということは、人件費から外注費になるわけですね。減った分がそのまま合理化となるかということ、そうじゃないわけですね。その辺が非常に曖昧になってきますよね。

事務局 人件費を減らすにあたって職員数も削減しますということで、定員適正化計画に沿って平成 23 年を目標に 860 人という数字を作ろうということで考えているんですけど、確かに減らした分をどうするかということについては、例えば我孫子市では提案型公共サービス民営化制度に基づいて 1200 事業について、企業や NPO、市民団体、そういった方々から提案をいただいているわけですけども、ひとつにはそういう形で民営化、委託化を進めていくということと、当然委託化については人件費と物件費の振り替えになりますけども、一般的には公務員の賃金よりは民間の方が安いということで、委託料に振り替えた方が財政的には安くなるというのが一般的な考え方でございます。あともうひとつは、平成 15 年から嘱託職員制度、従前は臨時職員が中心でしたけども、平成 15 年から嘱託職員ということで、非常勤の一般職を増やしております。例えば市民課の窓口ですとか、事務職でも常勤職員でなくても勤まるような事務については、できるだけ嘱託職員に置き換えているところでございます。そういった形で常勤から非常勤の置き換えで人件費の削減を進めているところでございます。

和田委員 ごみ処理なんかは、専門の業者になると思うんですけども、例えば体育館の管理なんかは、責任者は当然市の職員じゃなきゃいけないと思うんですが、その他の運営については、アルバイト職員というのもひとつの案だけでも、もっと進んで、利用団体がいるわけですね。体育館であれば色んな運動連盟があるわけですね。そういう方々が利用している訳だから、そういう方々にボランティアとして運営を任せるとか管理させるとかね。他の公民館なんかも同じことが言えると思うんですね。そういうことをやれば、人件費が委託

料に変わったとか、その経費が公務員より安いとかいう問題はでてこないと思うんですね。いっそのことボランティアに持っていったほうがいいと思うんですね。それもただ単なるボランティアではなくて、利用者たちのグループにボランティアをしてもらうことがいいんじゃないかと思うんですね。

近藤委員 近隣センターは全部そう（ボランティア）ですよ。

都築委員 できるだけ人件費は減らしたほうがいいと思うんですけど、嘱託職員が窓口業務の担当ということですが、嘱託職員の身分というか、それに対する規制ってというのはどうなっているのでしょうか。

事務局 嘱託職員の場合は、非常勤の一般職員ですので地方公務員法が適用されます。守秘義務については常勤の一般職と同じです。

都築委員 あともうひとつ人件費は個人あたりの人件費なんじゃないかな。私たちが就任してから4年間下げるほうばかりやって、1回だけ期末手当が0.05月増えたんですけども、人件費が下がっていたデフレの時代は民間も給与が下がっていて、先ほどご説明の中ででてきたんですけど、公務員の給与が民間より高いという話ですけどもそれは今までの話なんですね。今年あたりの新卒の採用は民間が高い給料で集めているんですね。そうすると安い給料の公務員はいい人材は集まってこなくなるんですね。そういうことを考えるとこれから将来定年退職でござり減っていった時に補充する人間にいい人間が集まってこない。少数で優秀じゃない人が集まった時はえらい事になってしまうんですね。そういうことを考えるとやたらに個人の人件費、人件費としての総額を減らすのはいいと思いますが、個人の処遇を改悪していくというのは将来に大きな禍根を残すんじゃないかと。これは特別職ではなく一般職の話ですけどね。そういうことも人件費を削減する際には考えておかなければいけないんじゃないかと思います。それは1年や2年ではでてこないと思います。3年でもでてこない。恐らく5年経ったらでてくると。そういう影響が。少なくとも5年以上先のことを考えていかないと後で禍根を残すことになる。

渡邊会長 政策面で色々話がありましたが、ここは報酬審議会ですので、報酬そのものについて話をしてください。

渡邊会長 それではお諮りします。審議会条例第6条第3項の規程により採決を求めます。市長より諮問のあった本件について賛成の方の挙手をお願いします。

委員 （全員賛成）

渡邊会長 採決の結果、過半数を超えていますので原案通り承認することで決定し、私から市長へ答申します。

（11時15分散会）